

報道関係者各位(参考情報)

2017年(平成29年)7月21日

## 「ともに生きる社会かながわ憲章」 企業として初の応援宣言

株式会社ファンケルは2017年7月19日(水)に、神奈川県が障がい者への偏見などを排除するために制定した「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨に賛同し、民間企業として初めて神奈川県の取り組みを応援する旨の宣言を行いました。同日神奈川県庁で黒岩祐治神奈川県知事と、当社取締役副会長執行役員の宮島和美が会見し、表明しました。

当社では、憲章の理念を広く普及、啓発するため、①従業員への普及啓発 ②関連企業・団体への普及啓発 ③企業広報ツールによる普及啓発 ④障がい者への社会福祉活動での告知などを行ってまいります。



右:黒岩祐治 神奈川県知事  
左:宮島和美 当社取締役 副会長執行役員

神奈川県は2016年10月に「ともに生きる社会かながわ憲章」(下欄参照)を制定し、黒岩祐治知事が中心となって、理念の普及に努めています。

当社は神奈川県に本社を構える企業として、1987年から「ハンディキャップを持つ方々との交流」などを社会貢献方針に掲げ、主に知的障がいを持つ方が働く特例子会社ファンケルスマイルの設立、「重度重複の障がい者の方々のお食事会」など、障がいを持つ方々と共に活動を行ってきました。こうした活動は「ともに生きる社会かながわ憲章」と一致し、県の取り組みを応援する機会であるとして、これを応援する宣言を行いました。

当社では、本年1月より「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広く普及啓発する活動を積極的に行っております。今後も企業サイトや会員向け会報誌、福祉施設や特別支援学校で行うメイクセミナーや身だしなみセミナーなどで、「ともに生きる社会かながわ憲章」を告知していきます。

### 「ともに生きる社会かながわ憲章」

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日

本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先

株式会社ファンケル 社長室 広報グループ

TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202